

令和4年度高知県特別職報酬等審議会 事務局 試案

I 報酬及び給料の額について

○試案

●本県における一般職との均衡、他県の改定状況の観点から据え置きが適当。

(1) 報酬等の額

(単位:円)

	知事	副知事	教育長	議長	副議長	議員
現行額 (H22. 4. 1～)	1, 220, 000	940, 000	780, 000	900, 000	820, 000	770, 000

(2) 考え方

- ・現在の報酬額が適用となった平成22年度以降の一般職の月例給の累計の改定率はプラス0.65%で、その率を現在の知事の給料月額122万円に乗じた場合、122万8千円 (+8千円) となるが、本県の改定は1万円単位で行っているところである。
- ・前回(令和2年)の審議会以降、本県における一般職の月例給の改定率はプラス0.21%であるが、これは若年層に重点を置いたものである。
- ・前回の審議会以降、知事の給料に改定があったのは47都道府県中2団体(愛知県、鳥取県)のみで、全国的に大きな改定の動きはない。

【参考】現行額及び改定前の額

(単位:円)

	知事	副知事	教育長	議長	副議長	議員
改定前 (H18. 4. 1～)	1, 240, 000	950, 000	790, 000	910, 000	830, 000	780, 000
現行額 (H22. 4. 1～)	1, 220, 000	940, 000	780, 000	900, 000	820, 000	770, 000
差 額	△ 20, 000	△ 10, 000	△ 10, 000	△ 10, 000	△ 10, 000	△ 10, 000

平均改定率 △1.25%

※平成24年、25年、27年、29年、30年及び令和2年は据え置きの答申を受け、改定を実施していない。

Ⅱ 退職手当について

○試案

●本県における一般職との均衡、他県の改定状況の観点から据え置きが適当。

(1) 支給割合等

(単位:円)

	知事		副知事		教育長	
	支給割合	参考(支給額)	支給割合	参考(支給額)	支給割合	参考(支給額)
現行 (H30.3.23~)	48 / 100	28,108,800	35 / 100	15,792,000	24 / 100	6,739,200

(2) 考え方

- ・ 支給割合については、一般職の退職手当の改定状況や他県の支給金額等の状況を勘案し見直しを行う。
- ・ 前々回(平成29年度)の審議会以降、高知県における一般職の退職手当支給割合の改定は行われていない。
- ・ 前回(令和元年度)の審議会以降、知事等の支給割合の改定が行われたのは47都道府県中2団体(富山県、京都府)のみで、全国的に大きな改定の動きはない。

【参考】現行割合及び改定前の割合

(単位:円)

	知事		副知事		教育長	
	支給割合	参考(支給額)	支給割合	参考(支給額)	支給割合	参考(支給額)
A 改定前 (H25.4.1~)	50 / 100	29,280,000	36 / 100	16,243,200	25 / 100	7,020,000
B 現行 (H30.3.23~)	48 / 100	28,108,800	35 / 100	15,792,000	24 / 100	6,739,200
差額 B-A	△ 2 / 100	△ 1,171,200	△ 1 / 100	△ 451,200	△ 1 / 100	△ 280,800

注：支給額は各改定時点の給料額で計算